

令和 2 年度

当初予算の概要

勝 浦 市

目 次

一般会計予算の概要	1
国民健康保険特別会計予算の概要	23
事業勘定	23
直営診療施設勘定	28
後期高齢者医療特別会計予算の概要	32
介護保険特別会計予算の概要	35
水道事業会計予算の概要	43

令和2年度勝浦市一般会計予算の概要

I　国の予算編成

内閣府の月例経済報告によると、「景気は、輸出が引き続き弱含むなかで、製造業を中心と弱さが一段と増しているものの、緩やかに回復している。」とし、景気の先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。」とするなど、依然として不透明な状況です。

一方、政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」、「成長戦略実行計画」等に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指し、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型社会保障を実現し、消費税率引上げ後の経済動向についても引き続き注視しています。

さらに、相次ぐ自然災害からの復旧・復興の取組を加速しつつ、海外発の下方リスクを確実に乗り越え、民需主導の持続的な経済成長を実現していくため、「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」を着実に実行するとしています。

II　地方財政

国は、地方財政計画の規模を90兆7,300億円程度としました。地方財政は、増嵩する社会保障関係費や地方創生への取組等により財政需要は拡大する一方であり、消費税率の改定に伴う幼児教育・保育の無償化についても結果的に地方負担が生ずることとなり、会計年度任用職員制度の導入により人件費が増加するなど、地方団体の財源不足額は今後も、拡大していくものと思われます。

令和2年度の地方財政対策においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成31年度を7,000億円上回る額（63兆4,318億円）を確保（交付団体ベースの一般財源総額は平成31年度1.1兆円上回る額を確保）するとしています。

III　千葉県の予算編成

令和2年度当初予算は、「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」の総仕上げとして、これまで着実に積み上げてきた成果を次世代に継承し、更なる発展につなげていくための予算とし、激甚化する災害に備える防災・減災対策や防犯対策の充実などのくらしの安全・

安心の確立、障害者やひとり親家庭への医療費助成の充実、私立高校の授業料負担の軽減などの子ども・子育て世代への支援や福祉・医療の充実をはじめ、「千葉の魅力発信」「商工業の振興・雇用」「農林水産業の振興」「社会基盤づくり」「文化・スポーツ・環境施策の推進」など、各分野にわたり「くらし満足度日本一」の実現に向けた事業に重点的に配分しています。

また、国補正予算を活用し、令和元年度2月補正予算と一体の切れ目のない予算として、特に、令和元年の台風等災害からの復旧・復興を加速化し、東京オリンピック・パラリンピックを円滑に開催するために必要な経費を計上するとしています。

IV 勝浦市の予算編成方針（令和元年11月方針決定）

令和2年度は勝浦市総合計画・後期基本計画及び第4次実施計画の最初の年度となる一方で、現在の勝浦市総合計画における最後の実施計画となる。

また、地域活性化に向け策定した「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口減少社会への対応等についてもこれまでどおり重点的に取り組む必要がある。

さらに、平成26年に新たに過疎地域の指定を受けて過疎地域の自立促進に必要な事業を継続かつ効率的に実施していくため、平成28年度から平成32年度までにおいて策定した「勝浦市過疎地域自立促進計画」も併せて推進しなければならない。

そこで、勝浦市総合計画・後期基本計画及び第4次実施計画とこれらで策定されている各計画について実施するにあたっては、計画事業とされたものであっても、本市が事業を実施する必要性について再度各課において検証を行い、社会環境の変化等により民間企業が多く参入している分野については、民営化や事業の廃止についても検討を進め、法令等により市が実施しなければならない事業についても、アウトソーシング等により、効率性や経済性の向上が見込めないか検討を行ったうえで予算要求すること。

さらに、市民ニーズを的確に把握し、今何をすべきか考え、効果的な施策の立案を行い、これらの計画で定められる目標の達成に向けて努めることはもちろんのこと、新たに策定する実施計画に基づく取組の着実な推進や将来を見据えた総合計画実現に向けて進めていくものとする。

今後、人口減少がさらに進むものと推計されており、市税及び地方交付税等の減少が見込まれることから、歳入に見合った歳出構造とする財政基盤を確立し、持続可能な財政運営を行うため、自主財源による歳入予算の確保や経常的経費の一率削減等を進めなければならない。このため、令和2年度を開始年度とする財政健全化計画の策定を進めており、この計画の中において歳出削減を目標として位置付けることを見込んでいることから、令和2年度の予算要求にあたっては、計画事業については、原則として、実施計画における調整後の事業費から10%削減したものを上限額とする。計画外事業についても、計画事業と同様に精査するとともに、原則として、前年度予算額から10%削減した額を上限額とする。

- (1) 国・県の動向を注視し、情報収集に努め、財源の確保はもとより、制度の改廃等が与える本市への影響度を的確に把握し、予算編成に反映すること。また、国・県補助金等以外の財源（特定目的基金の充当事業の拡大等）についての活用も視野に入れ、調査検討すること。ただし、補助金があるから実施するのではなく、真に必要かどうかの視点をもつこと。
- (2) 地方自治法に定める予算原則及び財政規律を遵守し、各課長の責任において予算を要求すること。
- (3) 勝浦市総合計画・後期基本計画及び第4次実施計画の事業を基準とし、国及び県の補助金や各種起債等の歳入財源の確保を図りながら行うこと。
 事業の必要性・効率性を判断し、既存事業であっても住民生活への影響を考慮しつつ、見直しを各課長のリーダーシップのもとに課内で実施すること。
 また、各課を横断する行政課題については、総合的に政策を推進するため、あらかじめ関係課で十分な調整と役割分担の明確化を行ったうえで要求すること。
- (4) 経常的な経費について、漫然と前年度と同額または増額要求すること認めない。
 同額又は増額が必要となる場合は、根拠を明らかにし、その必要性や効果を十分に検証したうえで要求すること。特に、需用費などの経費は前年度決算を分析し、安易な要求をしないこと。出先機関・学校からの要求については、そのままを要求することなく、主管課でよく精査すること。また、必ず現場を確認し、現場の声を聞いたうえで真に必要と判断したものを要求すること。
 このため予算要求にあたっては、職員一人ひとりが市の財政状況を常に認識しながら従来のやり方に捉われることなくゼロベースの視点に立って、歳入歳出の全てを徹底的に検証することにより、社会経済情勢の変化に応じた取捨選択、再構築を積極的に行うこと。
- これにより、令和2年度当初予算においては、財政調整基金からの繰入を極力しない編成を行うものとする。
- (5) 条例・規則等の制定または改廃を伴うものは、併せて行うこと。
- (6) 行政と民間との適切な役割分担という観点から、イベント等を含め、市の関与のあり方や費用対効果等を十分検討し、時代の変化に伴い市の関与の必要性が低下した事業及び国県補助金の終了する事業については、廃止、終期設定又は縮減を図ること。
- (7) 公共施設の修繕・改修にあっては、公共施設等総合管理計画及び各個別施設計画を念頭に置くとともに、今後の施設の活用方法・あり方を熟考し、要求を行うこと。
- (8) 令和2年度より運用される会計年度任用職員制度に関連して、総務課職員係と行ったヒアリング等の結果を反映し、必要性・業務量などを総合的に勘案したうえでの要求とすること。
- (9) 特別会計については、一般会計との負担区分を明確にし、業務運営の効率化、合理化に徹するとともに、事業収入の確保に努めること。
 また、一般会計からの繰出金を財源とする事務費等についても削減等を視野にゼロベースから再度精査することにより、必要最小限の経費を計上するなど一般財源の負担軽減を図ること。
- (10) 企業会計については、独立採算を前提に経営の一層の合理化、効率化を積極的に推進し、経費の節減に努めつつ、長期的な收支見通しに立った経営の健全化に努めること。
- (11) 新規事業の要求にあたっては、その財源を確保できる見通しをたてたうえで、事業概要等について事前に決裁を受けること。
 また、新規、継続事業の内、必要に応じて予算要求後（査定前）にヒアリングを実施する予定。

V 令和2年度一般会計予算

【予算規模】

令和2年度の一般会計当初予算の規模は、8,549,000 千円で、前年度と比較して146,000千円の減額となり、率で1.7%減となりました。

令和2年度は勝浦市総合計画・後期基本計画の最後の第4次実施計画の初年度となることから、この計画に掲げた事業等を着実に実施するとともに、本市における重要施策の一つであります人口減少対策につきましては、平成27年度から進めている「勝浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた産業振興・企業誘致、観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進、子育て支援・教育環境の向上などの目標に向けた事業を通じ、引き続き地方創生の実行を図って参ります。

今年度の主な事業としては、子育て・教育環境の向上と充実として、出会いや結婚、妊娠、出産、子育てがしやすい環境の実現に向けて、引き続き各種事業を実施して参ります。婚活支援では、結婚相談事業を実施し、また、母子保健事業においては、不妊治療費助成事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業、子育て世代包括支援センター事業を実施いたします。子育て世代包括支援センターについては「ひだまり」が昨年1月から稼働しており、妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して支援することが可能となっております。

さらに、本年1月に勝浦こども園が完成したことから、親子の集い、子育て相談等の子育てに関する情報発信のほか、子育て世代包括支援センターとの連携によって、妊娠期から就学までの切れ目ない子育て支援が可能となりました。その他、オムツ等の助成等を行う子育て支援事業、放課後児童健全育成事業、子ども医療費助成事業等の出産・育児施策の実施に加え、学校教育の推進では、外国語指導助手招致事業、中学生海外派遣事業等を実施するとともに、市内小中学校において特別支援教育支援員配置事業及び学校用務員配置事業の充実を図って参ります。

産業振興・企業誘致・就業支援による働く場の確保として、地場産業である漁業の経営の安定化と持続的な発展に向けて、漁獲共済事業、勝浦産ブランド水産物PR推進事業、アワビ輪採漁場整備事業、拠点漁港機能強化事業を実施するほか、農業においては、名木木戸地区に続き、新たに事業着手する大森、大楠地区的県ほ場整備を支援するとともに、eスポーツ補助金を含めた商店街活性化等支援事業等により地場産業の品質向上、ブランドの構築等の充実を図ります。

観光による交流人口の拡大、移住・定住の促進として、魅力的な観光地の基盤づくりの強化を図るため、引き続き観光協会活動支援等を行います。かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業、観光地美化事業をはじめ、観光情報の発信、国際的な観光交流を促進し、地域おこし協力隊活用事業により積極的に勝浦市をPRして参ります。また、移住・定住の促進につきましても、引き続き若者等定住促進事業、空き家活用推進事業を実施するほか、U I Jターンによる起業・就業者創出事業補助金を活用し、東京圏からの転入に対し移住支援事業を実施して参ります。

地域交流・地域振興の促進に係る事業として、引き続き市民一人ひとりの健康寿命延

伸のために、スポーツ教室開催事業、健康増進事業等を実施します。さらに、地域の公共交通の整備として、市内公共交通維持改善事業によるデマンド型乗合タクシーの運行や市内路線バス運行維持費支援事業等を実施して参ります。

このほか、有害鳥獣捕獲事業等により農作物被害防止に係る事業を行います。また、行政全般にわたる施策事業の推進により市民福祉の維持向上を図ることといたしました。

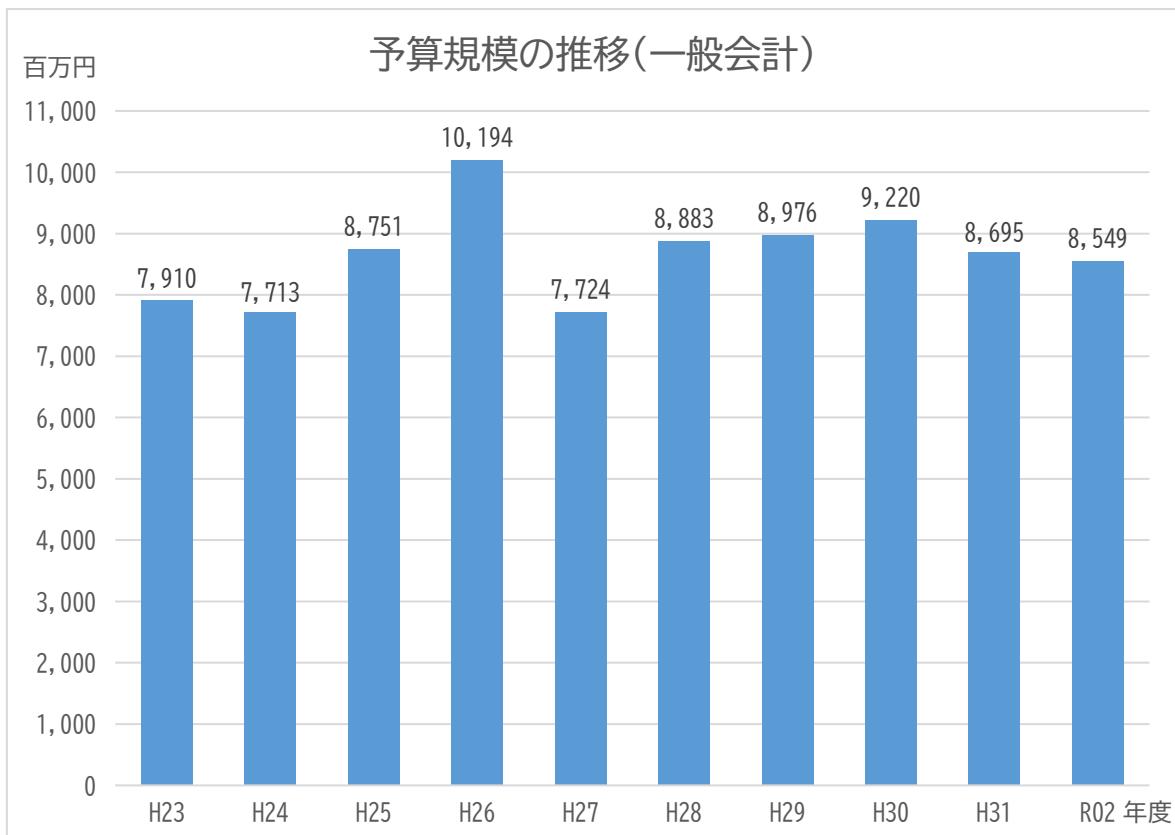
また、歳入予算においては、歳入の根幹をなす市税は、全国的に景気回復の動きが見られ、回復基調となることが期待されておりますが、本市においては、太陽光発電施設の償却資産への課税による一時的な増加があるものの、人口減少や高齢化に伴う納税義務者の減少が続いていることから、継続的な増加は見込めないところです。

このような中、国県支出金をはじめ、多くの皆様から寄せられたふるさと応援寄附金によるふるさと応援基金や、勝浦市福祉基金等からの繰入れ及び過疎対策事業債等の国の交付税措置がある有利な市債等の活用等による財源確保に努めつつ予算編成いたしました。

過去 5 年間の一般会計当初予算規模の推移

(単位 : 千円)

年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	令和 2 年度
予算額	8,883,000	8,976,000	9,220,000	8,695,000	8,549,000
増減率	15.0%	1.0%	2.7%	△5.7%	△1.7%



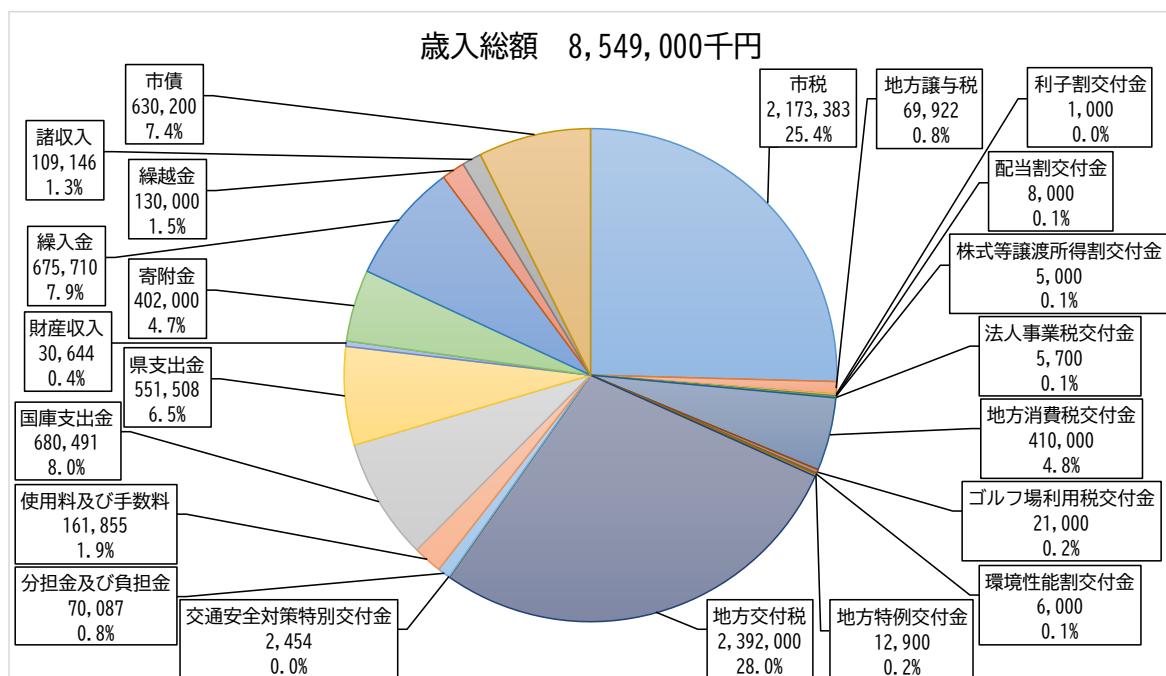
令和2年度 一般会計当初予算状況

1. 歳入

(単位:千円・%)

区分	令和2年度 当初予算	構成比	平成31年度 当初予算	構成比	増減額	増減率
1 市税	2,173,383	25.4	2,098,287	24.1	75,096	3.6
2 地方譲与税	69,922	0.8	64,000	0.7	5,922	9.3
3 利子割交付金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
4 配当割交付金	8,000	0.1	9,000	0.1	△ 1,000	△ 11.1
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.1	10,000	0.1	△ 5,000	△ 50.0
6 法人事業税交付金	5,700	0.1	0	0.0	5,700	皆増
7 地方消費税交付金	410,000	4.8	343,000	3.9	67,000	19.5
8 ゴルフ場利用税交付金	21,000	0.2	23,000	0.3	△ 2,000	△ 8.7
9 環境性能割交付金	6,000	0.1	0	0.0	6,000	皆増
10 地方特例交付金	12,900	0.2	3,200	0.0	9,700	303.1
11 地方交付税	2,392,000	28.0	2,410,000	27.7	△ 18,000	△ 0.7
12 交通安全対策特別交付金	2,454	0.0	2,184	0.0	270	12.4
13 分担金及び負担金	70,087	0.8	82,937	1.0	△ 12,850	△ 15.5
14 使用料及び手数料	161,855	1.9	195,406	2.2	△ 33,551	△ 17.2
15 国庫支出金	680,491	8.0	759,932	8.7	△ 79,441	△ 10.5
16 県支出金	551,508	6.5	572,791	6.6	△ 21,283	△ 3.7
17 財産収入	30,644	0.4	30,802	0.4	△ 158	△ 0.5
18 寄附金	402,000	4.7	300,000	3.5	102,000	34.0
19 繰入金	675,710	7.9	690,866	7.9	△ 15,156	△ 2.2
20 繰越金	130,000	1.5	130,000	1.5	0	0.0
21 諸収入	109,146	1.3	110,495	1.3	△ 1,349	△ 1.2
22 市債	630,200	7.4	843,100	9.7	△ 212,900	△ 25.3
△ 自動車取得税交付金	0	0.0	15,000		△ 15,000	皆減
歳入合計	8,549,000	100.0	8,695,000	100.0	△ 146,000	△ 1.7

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

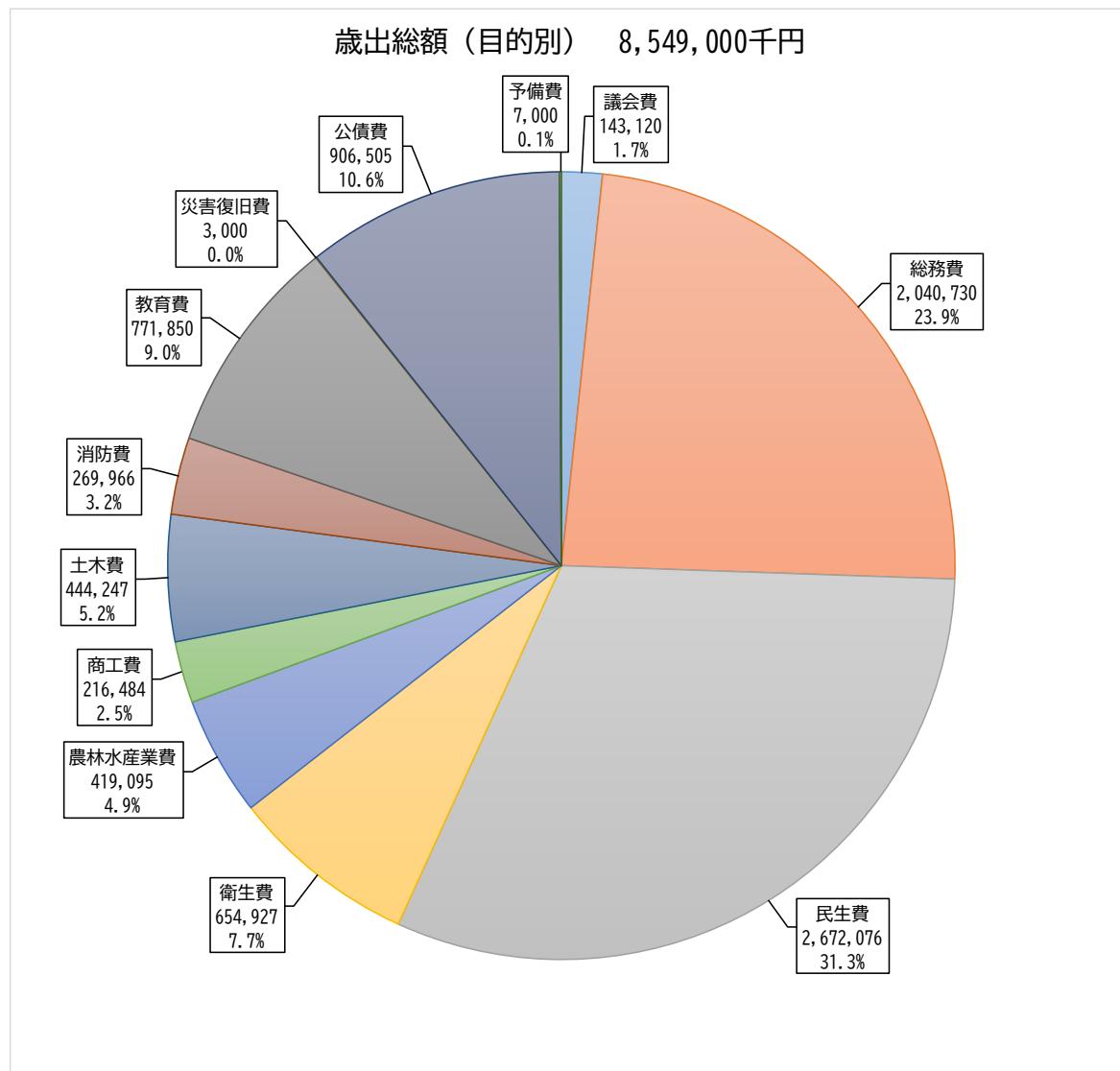


2. 歳出（目的別）

(単位:千円・%)

区分	令和2年度 当初予算	構成比	平成31年度 当初予算	構成比	増減額	増減率
1 議会費	143,120	1.7	143,407	1.6	△ 287	△ 0.2
2 総務費	2,040,730	23.9	1,937,224	22.3	103,506	5.3
3 民生費	2,672,076	31.3	3,016,373	34.7	△ 344,297	△ 11.4
4 衛生費	654,927	7.7	689,041	7.9	△ 34,114	△ 5.0
5 農林水産業費	419,095	4.9	344,154	4.0	74,941	21.8
6 商工費	216,484	2.5	210,442	2.4	6,042	2.9
7 土木費	444,247	5.2	449,939	5.2	△ 5,692	△ 1.3
8 消防費	269,966	3.2	163,808	1.9	106,158	64.8
9 教育費	771,850	9.0	830,721	9.6	△ 58,871	△ 7.1
10 災害復旧費	3,000	0.0	9,900	0.1	△ 6,900	△ 69.7
11 公債費	906,505	10.6	892,991	10.3	13,514	1.5
12 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳出合計	8,549,000	100.0	8,695,000	100.0	△ 146,000	△ 1.7

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

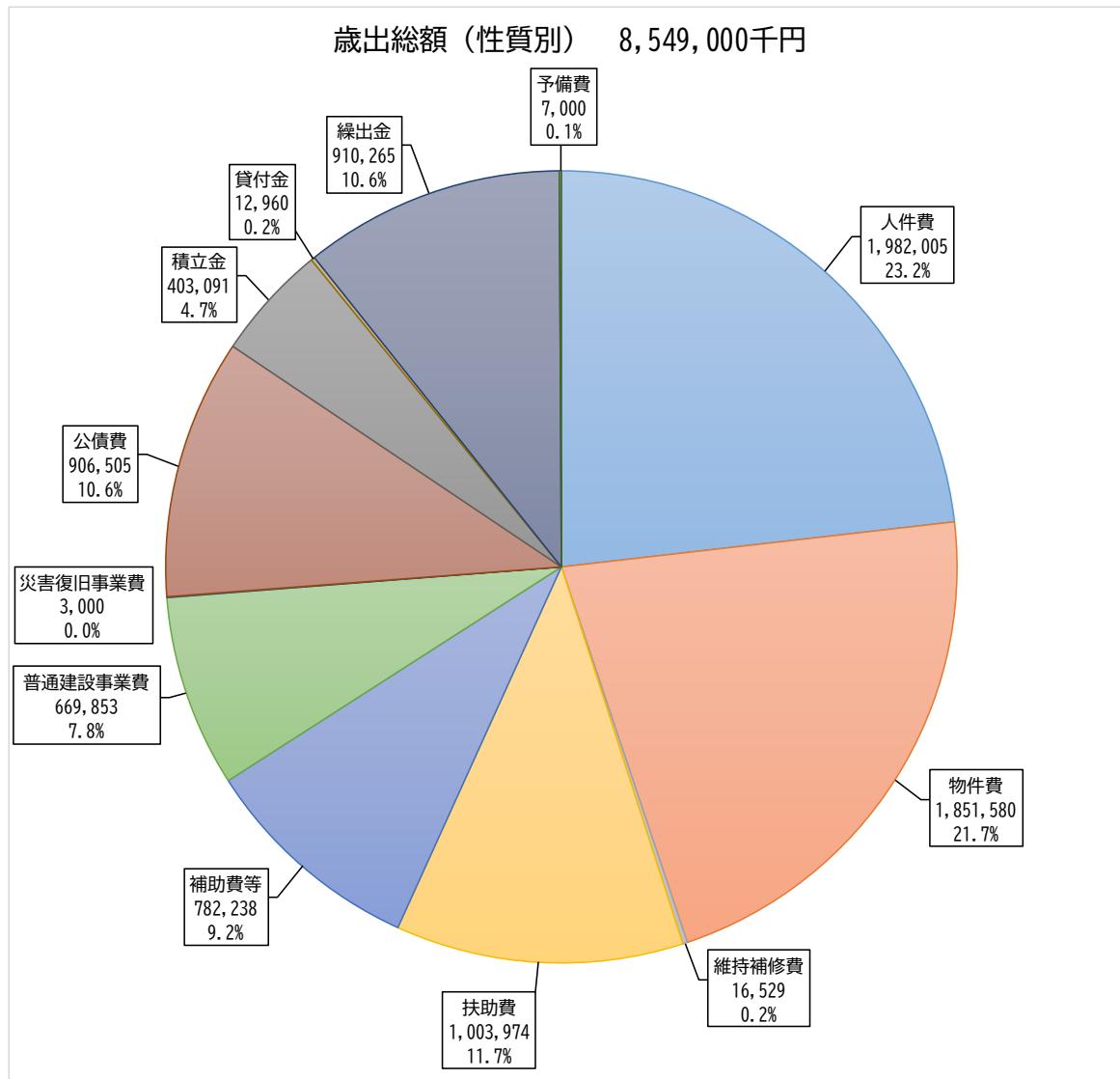


3. 歳出（性質別）

(単位:千円・%)

区分	令和2年度 当初予算	構成比	平成31年度 当初予算	構成比	増減額	増減率
1 人件費	1,982,005	23.2	1,839,282	21.2	142,723	7.8
2 物件費	1,851,580	21.7	1,920,065	22.1	△ 68,485	△ 3.6
3 維持補修費	16,529	0.2	19,664	0.2	△ 3,135	△ 15.9
4 扶助費	1,003,974	11.7	1,048,126	12.1	△ 44,152	△ 4.2
5 補助費等	782,238	9.2	771,553	8.9	10,685	1.4
6 普通建設事業費	669,853	7.8	957,743	11.0	△ 287,890	△ 30.1
7 災害復旧事業費	3,000	0.0	9,900	0.1	△ 6,900	△ 69.7
8 公債費	906,505	10.6	892,991	10.3	13,514	1.5
9 積立金	403,091	4.7	300,168	3.5	102,923	34.3
10 貸付金	12,960	0.2	13,300	0.2	△ 340	△ 2.6
11 繰出金	910,265	10.6	915,208	10.5	△ 4,943	△ 0.5
12 予備費	7,000	0.1	7,000	0.1	0	0.0
歳出合計	8,549,000	100.0	8,695,000	100.0	△ 146,000	△ 1.7

※構成比は、四捨五入により算出しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。



【歳入の概要】

歳入予算の内訳では、地方交付税や国庫支出金などの依存財源は 4,796,175 千円で、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方交付税は減少したもの、地方譲与税、地方消費税交付金は増加し、市債については、防災行政無線施設整備事業債及び小学校体育館非構造部材耐震化事業債等により増加するものの、認定こども園整備事業及び興津集会所整備事業の完了に伴い国庫支出金及び市債が減少するほか、道路改良事業及び要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業に係る社会資本整備総合交付金も減少となることから国庫支出金が減少しております。依存財源全体では前年と比較すると 260,032 千円の減額となりました。

一方、自主財源は 3,752,825 千円で、前年度と比べ 114,032 千円増加しておりますが、この主な要因は、漁港保全工事の分担金の減少による分担金及び負担金の減少、幼児教育・保育の無償化に伴う使用料及び手数料の減少、資源物売却代金の減少により諸収入は減少しましたが、太陽光発電施設が稼働したことに伴う償却資産への課税等による市税及びふるさと応援寄附金の増加によるものです。

自主財源の構成比は、43.9%となっています。

(1) 市税

市民税は、人口減少や高齢化に伴い納税義務者の減少が続いているものの、前年度比 1,305 千円増額の 787,503 千円を計上し、固定資産税は、地価の下落が続いているものの、太陽光発電施設が稼働したことに伴う償却資産への課税分を加え、前年度比 88,347 千円増額の 1,199,736 千円を計上し、軽自動車税は、種別割への制度変更があったものの、前年度比 76 千円増額の 53,749 千円を計上し、市たばこ税は前年度比 10,724 千円減額の 105,215 千円を計上し、入湯税は、事業者の減少の影響等から前年度比 3,907 千円減額の 27,180 千円を計上し、市税全体で前年度比 75,096 千円増額の 2,173,383 千円を計上しました。

なお、入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てる目的税であることから、その趣旨を踏まえ、別紙 1 のとおり【環境衛生、消防施設、観光振興】の科目に充当しています。

(2) 地方譲与税、各種交付金

原資である国税等の動向を踏まえた国及び県から示された推計値を勘案し計上しました。

地方譲与税は、新規に森林環境譲与税が加わったこともあり、前年度比 5,922 千円増額の 69,922 千円を計上し、利子割交付金は前年度同額の 1,000 千円を計上し、配当割交付金は前年度比 1,000 千円減額の 8,000 千円を計上し、株式等譲渡所得割交付金は前年度比 5,000 千円減額の 5,000 千円を計上し、ゴルフ場利用税交付金は前年度比 2,000 千円減額の 21,000 千円を計上し、交通安全対策特別交付金は前年度比 270 千円増額の 2,454 千円を計上しました。

地方消費税交付金については、消費税率改定による実質的な影響を令和 2 年度から見

込み 410,000 千円を計上しました。このうち社会保障財源化分については、社会保障施策の安定・充実に要する経費に充てるものとされており、別紙 2 のとおり【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】の科目に充当しています。

また、法人市民税法人税割の引下げ相当分として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する法人事業税交付金も創設されたことから、法人事業税交付金 5,700 千円を計上しました。

さらに、令和元年 10 月の消費税率改定に併せ、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が創設されたことから、環境性能割交付金として 6,000 千円を計上しました。自動車環境性能割については、1 年間軽減されることから、この減収分として、地方特例交付金において、自動車税減収補てん特例交付金及び軽自動車税減収補てん特例交付金として措置されることとなります。

(3) 地方特例交付金

個人住民税減収補てん特例交付金については、4,600 千円を計上し、消費税率引上げに伴う自動車税環境性能割及び軽自動車税環境性能割の臨時の軽減による減収を補填するために交付されるものとして、自動車税減収補てん特例交付金 6,000 千円、軽自動車税減収補てん特例交付金 2,300 千円を計上したことにより、地方特例交付金は前年度比 9,700 千円増額の 12,900 千円となりました。

(4) 地方交付税

令和 2 年度の地方財政対策を踏まえつつ、幼児教育・保育の無償化の影響や市税の増加が見込まれること等を考慮し、普通交付税 2,130,000 千円、特別交付税 262,000 千円を計上し、前年度比 18,000 千円の減額としました。

(5) 分担金及び負担金

分担金は、水産基盤整備事業費分担金として 4,200 千円を計上し、負担金として、保育所管外受託運営費負担金 1,156 千円、放課後児童健全育成事業負担金 14,400 千円、給食費負担金 47,182 千円等を計上しました。

(6) 使用料及び手数料

使用料として、新規にこども園使用料 12,510 千円、元清海小学校使用料 2,400 千円を計上したほか、火葬場使用料 2,112 千円、市営住宅使用料 15,429 千円、芸術文化交流センター使用料 3,204 千円等を計上し、手数料として、塵芥処理手数料 41,052 千円、し尿処理手数料 45,240 千円等を計上しました。

(7) 国庫支出金

国庫支出金として、新規に学校施設環境改善交付金 23,798 千円を計上したほか、障害者自立支援給付費負担金 157,234 千円、国民健康保険保険基盤安定負担金 20,076 千円、生活保護費等負担金 217,500 千円、地方創生推進交付金 19,000 千円、児童手当交付金 100,882 千円、建築物耐震改修事業等に係る社会資本整備総合交付金 9,218 千円等を計上しました。

(8) 県支出金

県支出金として、新規に災害救助費負担金 1,790 千円、病後児保育事業補助金 1,410 千円、森林整備事前準備モデル事業補助金 2,568 千円、千葉県拠点漁港機能強化事業費補助金 36,800 千円、被災住宅修繕緊急支援事業補助金 1,690 千円、国勢調査委託金 9,451 千円を計上したほか、障害者自立支援給付費負担金 78,617 千円、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定負担金 124,127 千円、児童手当負担金 22,915 千円、重度心身障害者（児）医療給付改善事業費補助金 19,318 千円、子ども医療費助成事業補助金 9,036 千円、鳥獣被害防止総合対策交付金及び野生獣管理事業補助金 31,781 千円、県税徴収交付金 30,375 千円等を計上しました。

(9) 財産収入

普通財産貸付料として、30,465 千円を計上したほか、各種基金の利子 169 千円、配当金 10 千円を計上しました。

(10) 寄附金

ふるさと応援寄附金は、新規に企業版ふるさと応援寄附金 2,000 千円を計上し、個人分については前年度対比 100,000 千円増額の 400,000 千円を計上しました。

(11) 繰入金

森林環境整備アンケートを実施する森林環境整備事業財源として、新規に、森林環境整備基金繰入金 2,569 千円、浜勝浦地区の舗装修繕工事分として、勝浦市の地方創生に係る繰入金 10,500 千円を計上したほか、老人福祉の増進を図るため、高齢者入湯料助成事業、生活支援訪問介護事業等の財源として小高御代福祉基金をはじめとする各福祉基金からの繰入金 15,377 千円を計上しました。

また、ふるさと応援寄附金を原資とするふるさと応援基金繰入金については、返礼分経費を含め、目的に沿った事業の財源として 498,084 千円を計上しました。

その他、主なものとして、人材育成基金繰入金については、中学生海外派遣事業等の財源として 1,600 千円を計上しました。

令和2年度 「ふるさと応援基金」繰入金 主な充当事業

《498,084千円》

- ① 家庭・地域における子育て支援に関する事業 (38,600千円)
- ・子育て支援事業
 - ・かつうら放課後ルーム整備事業
 - ・母子保健事業
- ② 青少年の健全育成及び教育環境の整備に関する事業 (55,400千円)
- ・外国語指導助手招致事業
 - ・遠距離通学児童対策事業
 - ・小学校教育振興経費(教材備品購入事業)
 - ・遠距離通学生徒対策事業
 - ・中学校教育振興経費(教材備品購入事業)
 - ・地域学校協働事業
- ③ 高齢者支援に関する事業 (20,100千円)
- ・老人保護措置事業
 - ・介護保険利用料助成事業
 - ・介護保険事業計画等策定事業
- ④ 地場産業の振興及び特産品の育成に関する事業 (203,184千円)
- ・ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業
 - ・アワビ種苗放流事業
 - ・勝浦産ブランド水産物PR推進事業
- ⑤ 自然環境並びに地域景観の保全及び活用に関する事業 (11,400千円)
- ・漁港施設用地等利用計画事業
 - ・観光地美化事業
 - ・海水浴場整備事業
- ⑥ その他目的達成のために市長が必要と認める事業 (169,400千円)
- ・公共施設等総合管理計画策定事業
 - ・若者等定住促進事業
 - ・定住促進PR事業
 - ・空き家活用推進事業
 - ・障害者計画・障害福祉計画策定事業
 - ・クリーンセンター管理運営経費
 - ・衛生処理場管理運営経費
 - ・かつうらビッグひな祭り開催事業
 - ・商店街活性化等支援事業
 - ・かつうら魅力市開催事業
 - ・かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業
 - ・交通安全施設整備・管理事業
 - ・排水整備事業
 - ・路肩復旧事業
 - ・道路改良事業
 - ・道路局部改良事業
 - ・道路舗装修繕事業
 - ・急傾斜地崩壊対策事業
 - ・道路インフラ長寿命化修繕事業
 - ・街路舗装修繕事業
 - ・地域防災対策事業
 - ・東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致事業

(12) 繰越金

平成31年度の執行状況等を勘案し、前年度同額の130,000千円を計上しました。

(13) 諸収入

諸収入に、中小企業貸付金元利収入10,800千円、奨学資金貸付金元金収入7,855千円、資源物売却代金6,269千円及び芸術文化交流推進事業に係る入場料18,449千円等を計上しました。

(14) 市債

過疎地域自立促進特別事業債35,000千円、農道整備事業債2,200千円、土地改良等事業債24,200千円、治山施設整備事業債7,700千円、拠点漁港機能強化事業債33,400千円、水産基盤施設ストックマネジメント事業債2,500千円、漁港海岸保全施設整備事業債7,700千円、道路改良等事業債3,100千円、道路インフラ長寿命化事業債68,500千円、消防施設整備事業債14,700千円、防災行政無線施設整備事業債160,000千円及び小学校体育館非構造部材耐震化事業債51,200千円を計上しました。

また、臨時財政対策債については、令和2年度地方財政対策における臨時財政対策債の対前年度減少率等を勘案し、220,000千円を計上しました。

【歳出の概要】

(1) 議会費

主なものとして、議員報酬52,596千円、議員期末手当22,430千円、議員共済会負担金18,674千円を計上しました。また、政務活動費交付金1,800千円を含む議会活動経費として3,520千円、議会中継システム管理経費として3,849千円を計上しました。

(2) 総務費

自主財源の確保を推進するため、寄附者に対するお礼品の贈呈をするふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業198,084千円、市内路線バス運行維持費支援事業10,500千円、防犯灯整備・管理事業4,127千円、国勢調査費9,451千円を計上しました。

また、地方創生総合戦略に係る事業であるデマンド型乗合タクシー運行の拡充を図る市内公共交通維持改善事業9,138千円、若者等定住促進事業10,000千円、まちづくり活動推進事業3,100千円等を計上しました。

このほか、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金452,124千円、いすみ鉄道対策事業費4,791千円等を計上しました。

(3) 民生費

子ども子育て支援として、放課後児童健全育成事業69,840千円、子ども医療費助成事業34,997千円、オムツ等の支給を実施する子育て支援事業4,015千円、元勝浦幼稚園の解体費用であるかつうら放課後ルーム整備事業35,913千円を計上しました。

た。

障害者福祉の増進として、自立支援給付事業 311,680 千円、障害者医療費支給事業 30,105 千円、重度心身障害者医療費支給事業 42,874 千円等を計上しました。

高齢者の生きがいづくりと福祉の増進を図るため、老人保護措置事業 14,735 千円、高齢者配食サービス事業 3,343 千円を計上しました。

また、介護保険特別会計繰出金 370,681 千円、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 186,560 千円、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）繰出金 18,827 千円、後期高齢者医療療養給付費負担金 252,176 千円、千葉県後期高齢者医療広域連合負担金 14,473 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 82,021 千円、生活保護費 290,000 千円等を計上しました。

（4）衛生費

保健衛生総務費関係では、母子保健事業のひだまりの運営による子育て世代包括支援センター事業等 13,391 千円、不妊治療費助成事業 1,000 千円を計上し、予防費関係では、感染症等予防接種事業 22,705 千円、がん検診事業 19,007 千円を計上し、環境衛生関係では、合併処理浄化槽設置促進事業 4,746 千円、廃棄物不法投棄防止対策事業 1,492 千円を計上し、塵芥処理関係では、クリーンセンター管理運営経費で 57,865 千円、一般廃棄物収集運搬経費 130,447 千円、し尿処理関係では、衛生処理場管理運営経費 51,115 千円、し尿収集運搬経費 67,116 千円を計上しました。

このほか、火葬場管理運営経費 23,099 千円、水道事業会計補助金 660 千円等を計上しました。

（5）農林水産業費

農業費関係では、名木木戸地区に続き令和 2 年度事業着手する大森、大楠地区を加えた 3 地区の県営ほ場整備事業の市負担金 25,463 千円、新規事業として、森林環境整備アンケートを委託する森林環境整備事業 5,137 千円、治山事業 7,766 千円を計上しました。

このほか、イノシシ等の有害鳥獣による農業被害等を防止するため、防護柵の設置について補助要件を緩和して実施する鳥獣被害防止対策事業を含む有害鳥獣対策関係事業 50,952 千円、多面的機能支払交付金事業 7,045 千円、森林整備事業 1,165 千円を計上しました。

水産業関係では、新規事業として、勝浦漁港荷さばき所整備に係る拠点漁港機能強化事業 70,255 千円、漁港施用地等利用計画事業 7,095 千円、海岸保全施設高潮対策事業 7,785 千円を計上しました。

このほか、外来漁船誘致対策事業 2,169 千円、アワビ種苗放流事業 4,680 千円、漁獲共済事業 6,350 千円、勝浦産ブランド水産物 PR 推進事業 500 千円、アワビ輪採漁場整備事業 20,470 千円、水産基盤施設の長寿命化を図る水産物供給基盤機能保全事業 14,000 千円、海岸堤防等老朽化対策事業 13,200 千円を計上しました。

(6) 商工費

地域活性化に向け、かつうら観光ぷらっとフォーム整備事業 38,000 千円を計上したほか、かつうらビッグひな祭り開催事業 4,500 千円、商店街活性化のために e スポーツ補助金を含めた商店街活性化等支援事業 8,780 千円、かつうら魅力市開催事業 3,600 千円、海水浴場開設事業 33,853 千円、地域おこし協力隊活用事業 7,948 千円を計上しました。

このほか、創業に係る設備投資補助を含めた、中小企業資金融資事業 10,800 千円、中小企業資金融資利子補給事業 1,669 千円、新規事業として勝浦灯台活用事業 828 千円等を計上しました。

(7) 土木費

社会资本整備総合交付金を財源として実施する建築物耐震改修事業 17,566 千円、木造住宅耐震化促進事業 660 千円、道路改良測量設計地質調査を実施する防災・安全社会资本整備交付金事業 7,000 千円、道路インフラ長寿命化修繕事業 79,316 千円、集合住宅リフォーム補助金及び空き家住宅リフォーム補助金である住宅リフォーム補助事業 1,500 千円、地籍調査事業 58,261 千円を計上しました。

また、その他主な施設の維持管理経費として、市道草刈委託料や市道緊急応急工事費を含む市道維持管理経費 31,484 千円、交通安全施設整備・管理事業 16,980 千円、河川維持管理経費 1,500 千円、公園草刈委託料を含む公園施設維持管理経費 12,385 千円、市営住宅維持管理経費 11,940 千円等を計上しました。

(8) 消防費

新規事業として、地域防災計画及び国土強靭化計画を策定する地域防災対策事業 13,200 千円を計上したほか、消防団に係る報酬や出動手当を含めた消防団管理運営経費 42,035 千円、消防車両整備事業 21,485 千円、防災行政無線整備・管理事業 6,326 千円、災害用物資等備蓄事業 4,600 千円、災害時通信対策事業 730 千円、自主防災組織等活性化事業 1,000 千円、防災行政無線デジタル化改修事業 160,412 千円等を計上しました。

(9) 教育費

令和 2 年度に開催される東京オリンピック・パラリンピックを勝浦中学校生徒及び教員が観戦する経費を含む東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致事業 939 千円、小学校管理運営経費において、上野小学校及び興津小学校体育館非構造部材耐震化工事費として 75,000 千円を計上しました。

各小学校及び勝浦中学校の教育振興費において図書購入費を計 1,680 千円、小学校の遠距離通学児童対策事業 34,708 千円、中学校の遠距離通学生徒対策事業 23,528 千円を計上したほか、外国語指導助手招致事業 15,353 千円、奨学資金貸付事業 2,160 千円、中学生海外派遣事業 1,459 千円等を計上しました。

このほか、社会教育活動振興事業 3,851 千円、図書館管理運営経費 8,680 千円、芸術文化交流センター管理運営経費 40,492 千円、芸術文化交流推進事業 20,530 千

円、結婚相談事業 850 千円、学校給食共同調理場管理運営経費として 140,769 千円、スポーツ大会開催事業 6,407 千円等を計上しました

(10) 災害復旧費

漁港施設災害復旧事業として 500 千円、漁港海岸施設災害復旧事業として 500 千円、道路橋りょう等災害復旧事業として 2,000 千円を計上しました。

(11) 公債費

地方債元金償還金として、854,514 千円、利子償還金として、一時借入金利子 667 千円を含め 51,991 千円を計上しました。前年度比では、元金が 24,093 千円の増額、利子が 10,579 千円の減額で、その主な要因は、平成 29 年度に起債したごみ処理施設整備事業債及び認定こども園整備事業債における地方債の元金償還が開始されることによる増額、また、近年の低金利状況により貸付金利が低利となっていることから、利子償還金の減額となっております。

【平成 31 年度で元利債還が終了する市債】

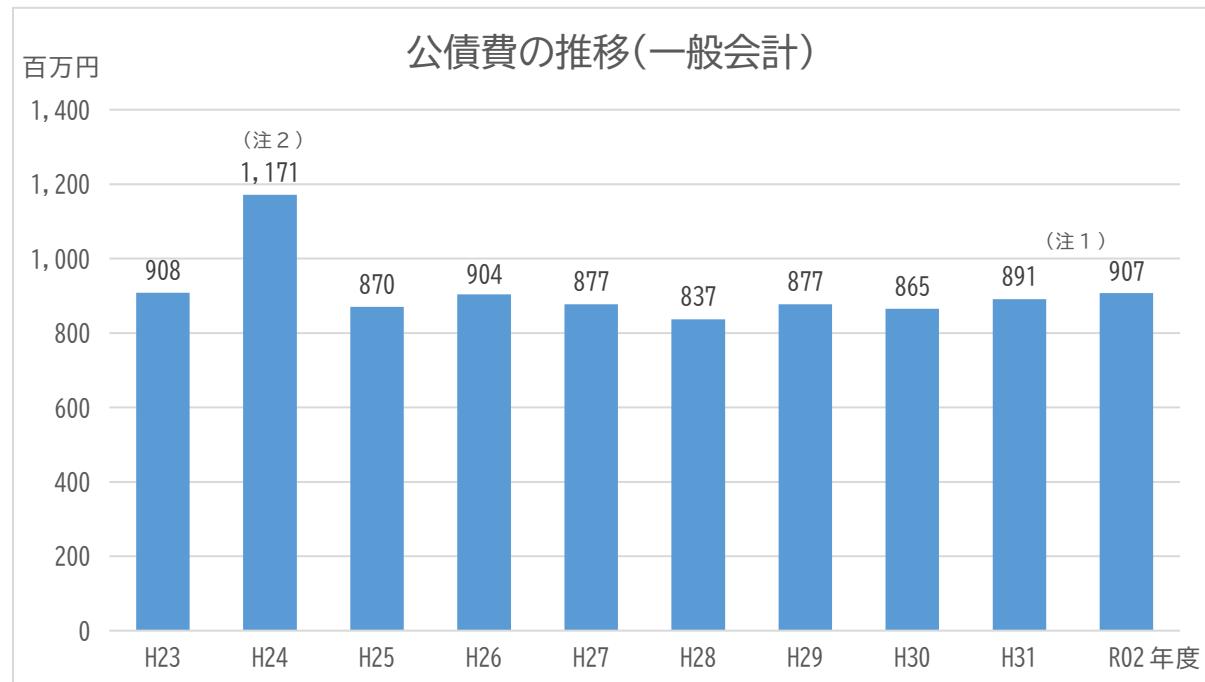
(単位 : 千円、%)

起債年度	事業名	起債額	利率	31 年度元利債還額	うち元金債還額
3	上水道事業一般会計出資事業	117,000	5.650	9,151	8,777
11	減税補てん債	26,000	2.100	1,826	1,798
	自然災害防止事業	15,900	2.100	1,117	1,100
	各種災害関連 (急傾斜地崩壊対策事業)	15,200	2.000	1,059	1,043
16	臨時地方道整備事業 (地方特定道路整備事業)	156,300	2.900	10,134	10,040
	児童館建設事業	45,600	1.400	4,141	4,098
	ごみ処理施設整備事業	5,900	1.400	536	530
	自然災害防止事業・地域再生事業	261,600	1.300	22,013	21,800
21	消防施設整備事業(消防詰所)	10,400	1.759	1,320	1,311
	ごみ処理施設整備事業	22,400	0.900	2,909	2,889
22	市営第二庭球場移設事業	8,500	0.500	1,086	1,081
	合 計	684,800		55,292	54,467

【令和2年度から元金償還を開始する市債】

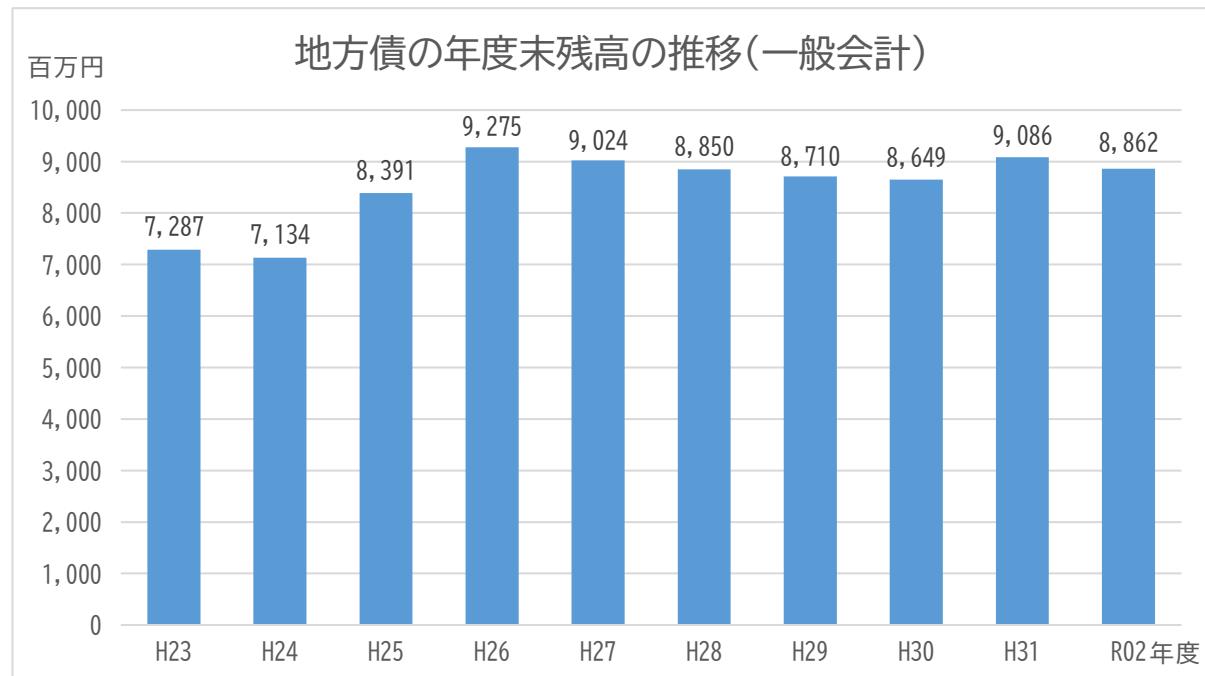
(単位:千円、%)

起債年度	事業名	起債額	利率	最終年度	2年度元利償還見込額	うち元金償還額
28	臨時財政対策債 (財政融資資金)	205,622	0.040	18	12,138	12,057
	臨時財政対策債 (地方公共団体金融機構)	78,067	0.040	18	4,608	4,577
29	現年発生補助災害復旧事業	6,900	0.020	18	864	862
	道路改良等事業	13,300	0.010	11	1,332	1,329
	上水道事業 (一般会計出資債)	9,900	0.010	9	1,238	1,237
	過疎地域自立促進特別事業(ソフト事業)	35,000	0.010	9	4,374	4,373
	ごみ処理施設整備事業	108,800	0.010	9	13,606	13,595
	観光施設整備事業 (中央海水浴場公衆トイレ改修等)	3,100	0.010	11	311	310
	消防施設整備事業債 (守谷消防詰所改築等)	8,400	0.010	9	1,051	1,050
	自然災害防止事業 (勝浦小学校敷地内法面崩壊対策工事)	33,700	0.010	11	3,371	3,368
	水産流通基盤整備事業	3,500	0.010	9	438	437
	急傾斜地崩壊対策事業 (補助)	900	0.010	9	113	112
30	認定こども園整備事業 (中央保育所解体設計・こども園設計等)	109,800	0.001	11	10,986	10,975
	震災等緊急広報無線施設整備事業	1,900	0.002	5	476	475
	消防施設整備事業債 (消防防災用車両)	6,900	0.002	5	1,726	1,725
	消防施設整備事業 (鵜原消防詰所建設設計業務)	900	0.002	5	226	225
	合計	626,689			56,858	56,707



注 1 平成 31 年度は決算見込額、令和 2 年度は予算額

注 2 平成 24 年度の決算額には、庁舎建設事業債の借換債 303 百万円を含む。



注 平成 31 年度及び令和 2 年度は見込額

(12) 予備費

前年度と同額の 7,000 千円を計上しました。

【歳出性質別の概要】

義務的経費である、人件費は 142,723 千円、公債費は 13,514 千円の増額、扶助費は 44,152 千円の減額となり、義務的経費合計で 3,892,484 千円、前年度と比較すると 112,085 千円の増額となりました。

(1) 人件費

人件費については、前年度比 142,723 千円増額の 1,982,005 千円となりました。

この増加のうち、会計年度任用職員に関する区分が物件費から人件費に変更となることによる増加分 144,408 千円（報酬 115,010 千円、期末手当 13,767 千円、社会保険料 15,631 千円）が含まれています。

(2) 物件費

物件費については、前年度比 68,485 千円減額の 1,851,580 千円となりました。

主な減額要因としては、臨時職員から会計年度任用職員制度へ移行となったことに伴い、これまでの臨時職員賃金、手当及び社会保険料が人件費とされたことに伴うものです。これらの影響額としては 1 億 3,000 万円程度の減額となります。ふるさと応援寄附者特產品等贈呈事業が前年比 61,618 千円、新規事業である地域防災計画及び国土強靭化計画についても 13,200 千円、賃金の科目削除に伴う修正業務委託料 5,454 千円、パソコン等の借上料 7,816 千円が増加していることから、68,485 千円の減額にとどまっています。

(3) 維持補修費

維持補修費については、前年度比 3,135 千円減額の 16,529 千円となりました。

(4) 扶助費

扶助費については、前年度比 44,152 千円減額の 1,003,974 千円となりました。

主な減額要因は、人口の減少に伴い、対象者の全体的な減少によるものです。

(5) 補助費等

補助費等については、前年度比 10,685 千円増額の 782,238 千円となりました。

主な増額要因としては、市政協力員報酬（人件費）から報償費（11,871 千円）に変更となったことによるものです。

(6) 普通建設事業費

普通建設事業費は、前年度比 287,890 千円減額の 669,853 千円となりました。

主な減額要因としては、認定こども園整備事業 377,426 千円及び興津集会所整備事業 100,000 千円が平成 31 年度をもって事業完了したことによる 477,426 千円の減額、増加要因として、急傾斜地崩壊対策事業（前年度比 18,359 千円）、小学校管理運営経費（上野小学校及び興津小学校体育館非構造部材耐震化工事 75,000 千円）、防災行政無線デジタル化改修事業（前年度比 97,089 千円）等によるものです。

普通建設事業費で、令和2年度に計上した主なものは、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	主な事業	令和2年度 当初予算額
補助	小学校管理運営経費	
	上野小学校非構造部材耐震化工事	35,000
	興津小学校非構造部材耐震化工事	40,000
	建築物耐震改修事業	17,566
	道路改良事業	10,500
単独	合併処理浄化槽設置促進事業	4,746
	防災行政無線デジタル化改修事業	160,412
	道路インフラ長寿命化修繕事業	79,316
	拠点漁港機能強化事業	70,255
	急傾斜地崩壊対策事業	18,799

(7) 積立金

積立金については、前年度比 102,923 千円増額の 403,091 千円となりました。

これは、森林環境整備基金の積立てを行なったほか、ふるさと応援基金への積立金が増加したことによるものです。

(8) 投資及び出資金

投資及び出資金については、予算措置されておりません。

これは、平成31年度より南房総広域水道企業団出資金がなくなったことによるものです。

(9) 貸付金

貸付金については、前年度比 340 千円減額の 12,960 千円となりました。

中小企業資金融資事業 10,800 千円、奨学資金貸付事業 2,160 千円です。

(10) 繰出金

繰出金については、前年度比 4,943 千円減額の 910,265 千円となりました。

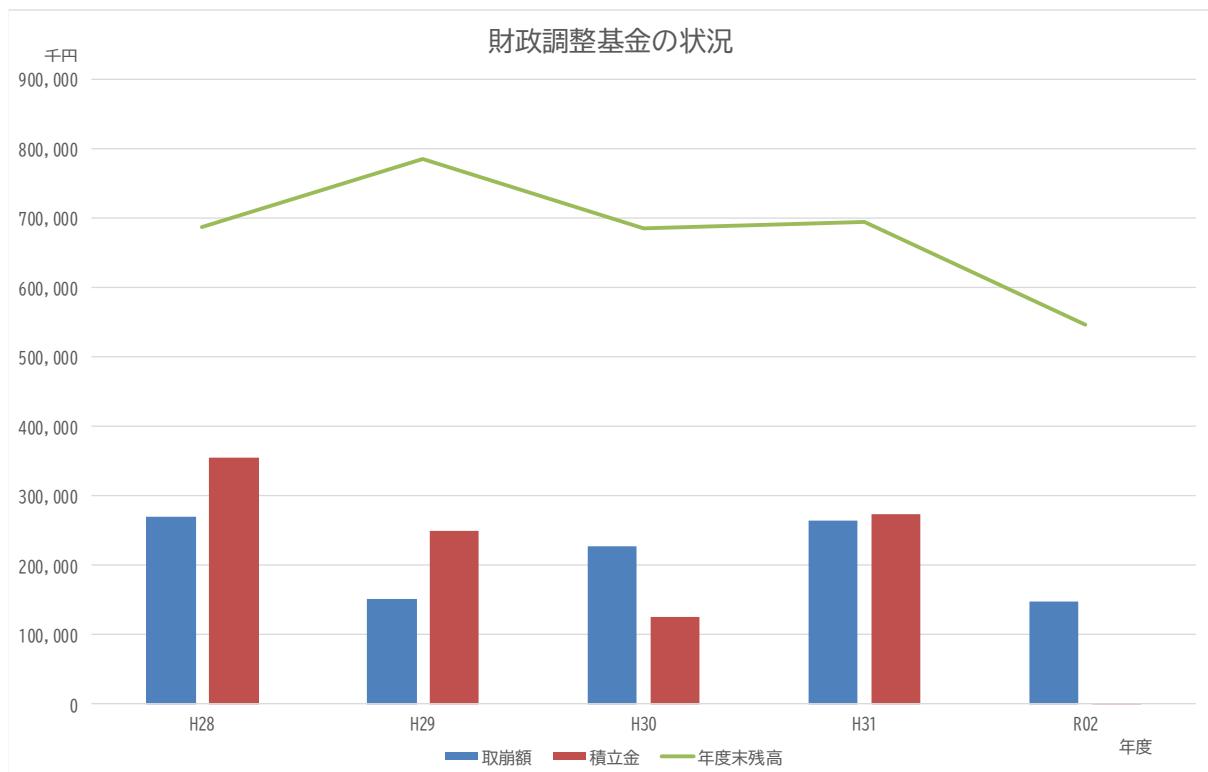
主なものは、国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金 186,560 千円、国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）繰出金 18,827 千円、後期高齢者医療特別会計繰出金 82,021 千円、介護保険特別会計繰出金 370,681 千円です。

VI 基金の状況

【財政調整基金の状況】

(単位:千円)

年度	H28	H29	H30	H31	R02
取崩額	269,629	151,920	227,014	264,415	147,430
積立金	354,767	250,552	126,548	274,232	10
年度末残高	686,431	785,063	684,597	694,414	546,994



※平成31年度及び令和2年度は見込み。

【各種基金の状況】

(単位:千円)

区分	平成31年度末 現在高見込	令和2年度		令和2年度末 現在高見込
		積立額	取崩額	
減債基金	3,565	1	0	3,566
ふるさと応援基金	494,898	400,000	498,084	396,814
地方創生に係る基金	72,823	18	10,500	62,341
勝浦市福祉基金	32,067	3	3,280	28,790
小高御代福祉基金	367,170	131	11,872	355,429
小高朋子福祉基金	0	0	0	0
小高昌伸福祉基金	0	0	0	0
石井久雄福祉基金	2,883	0	225	2,658
中山間ふるさと保全対策基金	7,515	2	150	7,367
森林環境整備基金	0	2,922	2,569	353
子ども達の教育に係る基金	15,475	0	0	15,475
勝浦市人材育成基金	30,299	4	1,600	28,703
高額療養費貸付基金	4,492	0	0	4,492
計	1,031,187	403,081	528,280	905,988

別紙 1

入湯税の使いみちについて（令和2年度一般会計予算）

(歳入) 入湯税	27,180千円
(歳出) 環境衛生施設、消防施設及び観光に要する経費	303,672千円

【環境衛生施設、消防施設その他消防活動に必要な施設並びに観光の振興に要する経費】

項目	款	項	目	予算額	財源内訳		
					国県支出金	特定財源	一般財源
環境衛生	衛生費	清掃費	塵芥処理費	189,264	0	61,751	17,270
消防施設	消防費	消防費	消防施設費	4,187	0	0	567
観光振興	商工費	商工費	観光費	110,221	19,445	0	21,795
		合計		303,672	19,445	0	83,546
						27,180	173,501

※入湯税は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

別紙2

税率引上げ分の地方消費税交付金の使いみちについて（令和2年度一般会計予算）

(歳入) 地方消費税交付金（社会保障財源化分）	214,000千円
(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	2,243,974千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

項目	款	項	目	予算額	財源内訳				
					国県支出金	特定財源	一般財源		
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	29,002	3,241	0	2,520		
			障害者福祉費	446,517	304,908	15,000	8,255		
		老人福祉費	老人福祉費	413,988	23,641	0	34,164		
			児童福祉費	144,847	33,639	20,000	54,035		
		児童措置費	児童措置費	158,890	123,797	0	0		
			母子父子福祉費	51,060	17,606	0	0		
		保育所費	保育所費	39,370	4,468	0	15,323		
			児童館費	2,743	852	0	0		
		認定こども園費	認定こども園費	29,901	8,588	0	19,448		
			その他	158	0	0	0		
社会保険	生活保護費	生活保護総務費	生活保護総務費	5,297	0	0	1		
			扶助費	290,000	217,500	0	1		
		小計①	小計①	1,611,773	738,240	35,000	133,747		
			国民健康保険費	205,387	86,403	0	0		
	保健衛生	後期高齢者医療費	後期高齢者医療費	358,177	57,800	0	7,651		
			小計②	563,564	144,203	0	7,651		
保健衛生	衛生費	保健衛生費	保健衛生総務費	13,308	3,783	0	1,367		
			予防費	55,329	1,072	0	1,750		
		小計③	小計③	68,637	4,855	0	3,117		
			合計①+②+③	2,243,974	887,298	35,000	144,515		
合計①+②+③							214,000		
							963,161		

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。

令和2年度年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算の概要

【予算規模】

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22 億 1,915 万 9 千円とする。

年度	令和2年度	平成31年度	前年度との差引
当初予算額	2,219,159 千円	2,461,237 千円	△242,078 千円

【歳入】

1 款 国民健康保険税

【本年度予算額 443,457 千円（前年度比 △30,465 千円・△6.4%）】

現年度分については、現行税率に収納率を考慮のうえ計上し、滞納繰越分については、実績等に基づき計上しています。

○現年度課税分

一般分（医療給付費分）	288,538 千円
一般分（後期高齢者支援金分）	101,064 千円
一般分（介護納付金分）	26,688 千円

○滞納繰越分

一般分（医療給付費分）	18,830 千円
一般分（後期高齢者支援金分）	5,023 千円
一般分（介護納付金分）	3,169 千円
退職分（医療給付費分）	105 千円
退職分（後期高齢者支援金分）	14 千円
退職分（介護納付金分）	26 千円

2 款 一部負担金

【本年度予算額 2 千円（前年度比 0 千円・0.0%）】

患者負担未収金の保険者徴収分として計上しています。（科目設定）

3 款 使用料及び手数料

【本年度予算額 351 千円（前年度比 △16 千円・△4.4%）】

保険税の収納に係る督促手数料を計上しています。

4款 国庫支出金

【本年度予算額 5,000 千円（前年度比+5,000 千円・皆増）】

○国民健康保険制度関係業務事業費補助金

- ・令和3年3月より導入される国保オンライン資格確認に先立ち保険者側のシステムを整備する経費、歳出・総務費・国保制度改正対応システム改修業務委託料5,000千円に対する補助（補助率10／10）を計上しています。

5款 県支出金

【本年度予算額 1,578,967 千円（前年度比△196,528 千円・△11.1%）】

○保険給付費等交付金

- ・普通交付金 1,538,228千円

保険給付の実績に応じて全額交付されることから、対象外の出産諸費及び葬祭諸費を除く保険給付費相当額を計上しています。

- ・特別交付金 40,739千円

市町村の財政状況、その他特殊要因や事業に応じて財政調整されるもので、以下の金額を計上しています。

- | | |
|---------------|----------|
| ① 保険者努力支援交付金分 | 7,846千円 |
| ② 特別調整交付金分 | 12,130千円 |
| ③ 県繰入金分 | 15,122千円 |
| ④ 特定健康診査等負担金分 | 5,641千円 |

6款 財産収入

【本年度予算額 23 千円（前年度比+22 千円・+2200%）】

財政調整基金の利息収入を計上しています。（科目設定）

7款 繰入金

【本年度予算額 186,560 千円（前年度比 △20,827 千円・△10.0%）】

○一般会計繰入金

- ・保険基盤安定繰入金 115,205千円

国民健康保険の被保険者の保険税負担の緩和のため、保険税の軽減相当額を基準として政令に基づき算定する金額を一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り入れるもので。（負担割合：県3／4、市1／4）

また、保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、保険税の一定割合を公費で補填することにより、低所得者を多く抱える市町村を支援する保険者支援制度が実施されています。（負担割合：国1／2、県1／4、市1／4）

- ・職員給与費等繰入金 50,225 千円

国民健康保険事業の事務費に係る金額を一般会計から国民健康保険事業特別会計へ繰り入れるものです。

- ・出産育児一時金繰入金 2,800 千円

出産育児一時金の 2/3 相当額を一般会計から繰入れるものです。

- ・財政安定化支援事業繰入金 18,330 千円

保険者の責めに帰することができない特別な事情に基づく要因「低所得者が多い」「病床数が多い」「高齢者が多い」ことに着目して繰入が認められるもので、この費用は国の財政措置が講じられています。

8款 繰越金

【本年度予算額 1 千円 (前年度比 △58 千円・98.3%)】

前年度の国民健康保険事業特別会計からの繰越金を計上しています。

9款 諸収入

【本年度予算額 4,798 千円 (前年度比+794 千円・19.8%)】

○延滞金加算金及び過料 3, 974 千円

国保税の収納に係る延滞金等を計上しています。

○雑入 824 千円

医療費の返納金、第三者納付金及び指定公費負担医療費などを計上しています。

【歳 出】

1款 総務費

【本年度予算額 55,627 千円 (前年度比+2,045 千円・3.8%)】

職員の人事費をはじめ、保険税の賦課徴収に係るシステム改修経費、帳票類の印刷代、郵送料、レセプト点検業務委託、国保連合会負担金に係る経費等を計上しています。

2款 保険給付費

【本年度予算額 1,545,437 千円 (前年度比△197,790 千円・△11.3%)】

過去 3 カ年の保険給付費の実績や動向を考慮して算定し計上しています。

○療養給付費

一般分 1, 331, 679 千円

退職分 997 千円

○療養費

一般分	7, 490 千円
退職分	1 千円
○高額療養費	
一般分	195, 234 千円
退職分	215 千円
○高額介護合算療養費	
一般分	100 千円
退職分	1 千円
○移送費	
一般分	1 千円
退職分	1 千円
○出産育児諸費	
出産育児一時金 (420 千円×10 件)	4, 200 千円
出産育児一時金支払手数料	3 千円
○葬祭諸費 (50 千円×60 件)	3, 000 千円
○審査支払手数料	2, 515 千円

3 款 国民健康保険事業費納付金

【本年度予算額 566,685 千円 (前年度比△47,958 千円・△7.8%)】

県の国民健康保険特別会計において負担する保険給付費等交付金の交付に要する費用、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、介護納付金などに充てるためのもので、国が示した仮係数をもとに県の試算により本市に割り当てられた納付金を以下のとおり計上しました。

- ・医療給付費分 382, 811 千円
- ・後期高齢者支援金分 134, 181 千円
- ・介護納付金分 49, 693 千円

4 款 保健事業費

【本年度予算額 39,784 千円 (前年度比△398 千円・△1.0%)】

○特定健康診査等事業費 26, 686 千円

特定健康診査については、受診者を 1,400 人、特定保健指導については、対象者を積極的支援 100 人と推計し、必要経費を計上しています。また、特定健診の受診率向上を図るための業務委託料を計上しています。

- ・特定健康診査事業費 23, 552 千円

集団健診業務委託料・健診会場関係諸経費・受診率向上業務委託料等

・特定保健指導事業 3, 134千円
特定保健指導業務委託料・諸経費等

○保健事業費 13, 098千円

- ・医療費通知・ジェネリック医薬品利用差額通知事業 823千円
- ・短期人間ドック利用費助成事業 9, 129千円
助成平均額 51, 000円×179人分を計上
- ・重症化予防対策事業 3, 146千円
生活習慣病予防のための保健指導、運動支援、医療機関受診勧奨、糖尿病性腎症重症化予防業務委託料

5款 基金積立金

【本年度予算額 23千円（前年度比 22千円・2200.0%）】

国民健康保険財政調整基金から生じる利息収入を積み立てます。

6款 諸支出金

【本年度予算額 9,602千円（前年度比△4,760千円・△33.1%）】

○償還金及び還付加算金 3, 601千円

国民健康保険税を還付する必要が生じた場合の、還付金等を計上しています。

○延滞金 1千円

科目設定として計上しました。

○繰出金 6, 000千円

県支出金（特別調整交付金）で受け入れた直営診療所分としての補助金を、直営診療施設勘定へ繰出します。

7款 共同事業拠出金

【本年度予算額 1千円（前年度比+1千円・皆増）】

退職者医療制度対象者を把握するために国保連合会から送付される年金受給者一覧表に係る費用を計上しました。

8款 予備費

【本年度予算額 2,000千円（前年度比+2,000千円・皆増）】

会計処理上の、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための予備費を計上しています。保険給付費の増加に伴う予算上の措置は不要となったため、必要最小限の規模として、2, 000千円を計上しました。

令和2年度勝浦市国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計予算の概要

1. 編成に関する基本方針

勝浦市国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計は、地域住民の身近な公的一次医療機関としての役割を堅持しつつ、自主財源の確保に努めることを基本に編成いたしました。

その結果、令和2年度における歳入歳出予算は総額63,958千円で、前年度当初予算に対し0.02%の減となりました。

2. 予算の概要

歳入

(単位:千円、%)

款	令和2年度		平成31年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 診療収入	38,441	60.1	37,093	58.0	1,348	3.6
2 使用料及び手数料	68	0.1	104	0.1	△36	△34.6
3 繰入金	24,827	38.8	26,154	40.9	△1,327	△5.1
4 繰越金	500	0.8	500	0.8	0	0.0
5 諸収入	122	0.2	122	0.2	0	0.0
歳入合計	63,958	100.0	63,973	100.0	△15	△0.0

歳出

(単位:千円、%)

款	令和2年度		平成31年度		比 較	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	55,183	86.3	55,331	86.5	△148	△0.3
2 医業費	5,758	9.0	5,625	8.8	133	2.4
3 公債費	2,717	4.2	2,717	4.2	0	0.0
4 予備費	300	0.5	300	0.5	0	0.0
歳出合計	63,958	100.0	63,973	100.0	△15	△0.0

【歳 入】

1 款 診療収入

【本年度予算額 38,441 千円（前年度比 +1,348 千円・3.6%）】

1 項 外来収入

外来収入のうち、その他の診療報酬収入を除く収入については、平成30年10月から令和元年9月までの1か月当たりの平均収入に12か月を乗じて得た額を計上しました。

また、その他の診療報酬収入は、インフルエンザ予防接種収入、その他各予防接種収入をそれぞれ算出し計上しました。

この結果、外来収入として37,432千円を計上しました。

2 項 その他の診療収入

健康診断料1,008千円及び精密検査料1千円の合計1,009千円を計上しました。

健康診断料については平成30年10月から令和元年9月までの1か月当たりの平均収入に12か月を乗じて得た額を、精密検査料については科目設定の1千円を計上しました。

2 款 使用料及び手数料

【本年度予算額 68 千円（前年度比 △36 千円・△34.6%）】

使用料として8千円を、手数料として60千円の合計68千円を計上しました。

使用料では、応急用の容器使用料として10件分の1千円を、往診自動車使用料として10件分の5千円を、行政財産使用料として電柱2本分の敷地使用料2千円を計上しました。

また、手数料では、文書料として平成30年10月から令和元年9月までの1か月当たりの平均収入に12か月を乗じて得た額を計上しました。

3 款 繰入金

【本年度予算額 24,827 千円（前年度比 △1,327 千円・△5.1%）】

1 項 一般会計繰入金

歳入歳出の不足額18,827千円を計上しました。

なお、過去5か年的一般会計からの繰入状況は次のとおりです。

年 度	一般会計繰入金
-----	---------

27	20,720,000円
28	12,780,000円
29	16,500,000円
30	17,100,000円
31	19,256,000円

※ 平成31年度は、決算見込額

2項 事業勘定繰入金

国民健康保険（事業勘定）において受け入れる特別調整交付金相当額の6,000千円を計上しました。

この内訳は、へき地直営診療施設の運営費分6,000千円です。

4款 繰越金

【本年度予算額 500千円（前年度比 0千円・0.0%）】

前年度繰越金として、前年度同額の500千円を計上しました。

5款 諸収入

【本年度予算額 122千円（前年度比 0千円・0.0%）】

コルセット装着等に係る実費及び特定健康診査による医師の派遣収入として122千円を計上しました。

【歳 出】

1款 総務費

【本年度予算額 55,183千円（前年度比 △148千円・△0.3%）】

1項 施設管理費

人件費をはじめ、臨時職員等の賃金、診療所等に係る光熱水費、各種委託料等の経費として、54,780千円を計上しました。

2項 研究研修費

医師の学会出席に係る旅費等の研究研修費として403千円を計上しました。

2款 医業費

【本年度予算額 5,758千円（前年度比 133千円・2.4%）】

インフルエンザワクチン等の医薬品購入に係る経費及び尿科学分析装置の購入経費を含め、医業費として5,758千円を計上しました。

3款 公債費

【本年度予算額 2,717千円（前年度比 0千円・0.0%）】

診療所施設整備に係る地方債の元金及び利子償還金として2,717千円を計上しました。

4款 予備費

【本年度予算額 300千円（前年度比 0千円・0.0%）】

予備費については、前年度同額の300千円を計上しました。

令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算の概要

1. 編成に関する基本方針

令和2年度勝浦市後期高齢者医療特別会計予算は、前年度の実績見込み等を踏まえ編成しました。令和2年度歳入歳出予算は総額 298,756 千円で、前年度当初予算に対し 11.4% の増となります。

2. 予算の概要

歳 入						(単位:千円、%)	
款	令和2年度		平成31年度		比 較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
1 後期高齢者医療保険料	215,856	72.3	185,032	61.9	30,824	16.7	
2 使用料及び手数料	44	0.0	44	0.0	0	0.0	
3 繰入金	82,021	27.5	82,164	27.5	△ 143	△ 0.2	
4 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0	
5 諸収入	834	0.2	827	0.3	7	0.8	
歳 入 合 計	298,756	100.0	268,068	100.0	30,688	11.4	

歳 出						(単位:千円、%)	
款	令和2年度		平成31年度		比 較		
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	
1 総務費	4,902	1.6	5,299	1.8	△ 397	△ 7.5	
2 後期高齢者広域連合納付金	292,944	98.1	261,859	87.6	31,085	11.9	
3 諸支出金	410	0.2	410	0.1	0	0.0	
4 予備費	500	0.2	500	0.2	0	0.0	
歳 出 合 計	298,756	100.0	268,068	100.0	30,688	11.4	

※構成割合は、単位未満を四捨五入のため、内訳の合計が総数に合わない場合があります。

【歳入の概要】

1款 後期高齢者医療保険料

【本年度予算額 215,856 千円 (前年度比 30,824 千円・+16.7%)】

① 現年度分特別徴収保険料

後期高齢者医療保険料の特別徴収分の予算計上にあたっては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を 100% として、149,009 千円を計上しました。

② 現年度分普通徴収保険料

後期高齢者医療保険料の普通徴収分の予算計上にあたっては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された額に収納率を 97.52% として、66,513 千円を計上しました。

③ 滞納繰越分普通徴収保険料

推計した滞納繰越分調定額に 11.91%の収納率を見込み、334 千円を計上しました。

2 款 使用料及び手数料【本年度予算額 44 千円（前年度比 0 千円・0%）】

後期高齢者医療保険料の督促に係る手数料として、過去 5 年間の平均より算定した、44 千円を計上しました。

3 款 繰入金【本年度予算額 82,021 千円（前年度比 △143 千円・△0.2%）】

① 職員給与費等繰入金

職員人件費、事務費など後期高齢者医療制度に係る事務を執行するための経費を一般会計から繰り入れるもので、人件費分、事務費分等を合わせた 4,953 千円を計上しました。

② 保険基盤安定繰入金

低所得者に係る後期高齢者医療保険料軽減相当額を基準として算定した額を一般会計から繰り入れる後期高齢者医療保険料軽減分で、千葉県後期高齢者医療広域連合から示された 77,068 千円を計上しました。

4 款 繰越金【本年度予算額 1 千円（前年度比 0 千円・0%）】

前年度繰越金として 1 千円を計上しました。

5 款 諸収入【本年度予算額 834 千円（前年度比 7 千円・+0.8%）】

後期高齢者医療制度の被保険者に係る賦課徴収帳票作成等の受託事業収入 405 千円のほか、延滞金等を合わせた 834 千円を計上しました。

【歳出の概要】

1 款 総務費【本年度予算額 4,902 千円（前年度比 △397 千円・△7.5%）】

① 総務管理費

人件費のほか、消耗品費、印刷製本費等の事務経費を含め 4,062 千円を計上しました。

② 徴収費

人件費のほか、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る納入通知書等の印刷製本費、郵送料等の事務経費を含め 840 千円を計上しました。

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

【本年度予算額 292,944 千円（前年度比 31,085 千円・+11.9%）】

歳入予算に計上した本市において徴収する後期高齢者医療に係る特別徴収保険料及び普通徴収保険料相当額のほか、一般会計から繰り入れる後期高齢者医療保険料軽減分相当額の合計 292,944 千円を計上しました。

3 款 諸支出金【本年度予算額 410 千円（前年度比 0 千円・0%）】

過年度保険料に係る過誤納還付金等として 410 千円を計上しました。

4款 予備費【本年度予算額 500 千円（前年度比 0 千円・0%）】

予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、予備費として 500 千円を
計上しました。

令和2年度勝浦市介護保険特別会計予算の概要

I 介護保険制度の現状

平成12年度に創設された介護保険制度は、高齢者の有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス、福祉サービスを提供し、現在では必要不可欠な制度となっています。

一方、令和元年9月15日現在の65歳以上の人口割合は、全国で28.4%、勝浦市では令和2年2月1日現在、43.2%で、高齢化は進展しており、介護給付費は増加傾向にあります。さらに、令和7年には全国で65歳以上の割合は約30.0%になると推計されていることから、今後は、いかに持続可能な制度としていくことができるのかが、課題となっています。

また、将来的には、団塊の世代が75歳以上となる令和7年に向けて、単身高齢者世帯、高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想されますが、介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるような仕組みを構築することも課題となっています。

II 編成に関する基本方針

市では、平成19年度より勝浦市地域包括支援センターを設置して、高齢者に対する介護予防ケアマネジメント、総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施しています。

また、平成29年度より実施している、介護予防・日常生活支援総合事業では、地域包括ケアシステムの構築など市町村が中心となって、地域の実情に応じた多様なサービスを充実させるなど、地域による支え合いの体制づくりが求められているほか、保険料の負担の増大を抑制するため低所得者の1号保険料の軽減強化などを実施しています。

このような中、第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）の第3年度目となる令和2年度の勝浦市介護保険特別会計当初予算については、総務費、保険給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業を考慮した地域支援事業費を中心に予算編成を行ったところであります。

編成については、総務費では、平成31年度と内容の大きな相違はなく、保険給付費では、第7期介護保険事業計画の計画値等に基づき計上し、地域支援事業費については、介護予防・日常生活支援総合事業分を含めて計上した結果、予算総額は、前年度当初予算と比較し、1.5%の増の2,285,372千円となりました。

なお、款ごとの予算概要は次のとおりです。

III 予算の概要

【歳入の概要】

(1) 介護保険料

65歳以上の方の本市介護保険料については、第7期介護保険事業計画期間（平成30年度から令和2年度）において、基準額（市民税本人非課税の者）を年額63,600円とし、所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行う観点から9段階とし、所得段階（9段階）別に保険料を設定（別表1）しているところであり、令和2年度においては、年金の年額が180千円以上の方を対象とする特別徴収分が372,600千円、その他の方を対象とする普通徴収分が32,635千円及び滞納繰越分が1,527千円の総額406,762千円の計上となりました。

〔別表1〕

第7期勝浦市介護保険料（令和2年度）

段階	対象者	負担割合	保険料（年額）
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の方 ・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	基準額 ×0.5	31,800円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方	基準額 ×0.75	47,700円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.75	47,700円
第4段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方	基準額 ×0.9	57,240円

第 5 段階	・世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円を超える方	基準額	63, 600 円
第 6 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額 120 万円未満の人	基準額 × 1. 2	76, 320 円
第 7 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額 120 万円以上の人	基準額 × 1. 3	82, 680 円
第 8 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額 200 万円以上の人	基準額 × 1. 5	95, 400 円
第 9 段階	・本人が市民税課税で、前年の合計所得金額 300 万円以上の人	基準額 × 1. 7	108, 120 円

※ 低所得者に対する保険料軽減措置により公費が投入され、負担割合の引き下げによる保険料の軽減があります。

これにより、負担割合は、第 1 段階が 0. 375 から 0. 3 となり年額にすると 23, 850 円から 19, 080 円、第 2 段階が 0. 625 から 0. 5 となり、39, 750 円から 31, 800 円、第 3 段階が 0. 725 から 0. 7 となり 46, 110 円から 44, 520 円の引き下げとなります。

(2) 使用料及び手数料

使用料及び手数料については、介護保険料の督促手数料として 70 千円を計上しました。

(3) 国庫支出金

国庫支出金については、保険給付費及び地域支援事業費分に対する、国の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分（介護老人福祉施設等の入所に係る費用）に対して 15 %、その他給付費分（訪問介護、通所介護等に係る費用）に対して 20 %の法定負担分で、372, 830 千円、各市町村の後期高齢者数等を勘案して交付される調整交付金として保険給付費総額の 6. 80 %で 146, 649 千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として、事業費の 38. 5 %で 10, 216 千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の 25 %で 9, 918 千円、介護保険事業費として事業費の 50 %で 165 千円、地域支援事業費の社会保障充実分

として事業費の38.5%で398千円、保険者機能強化推進交付金1千円の総額540,177千円を計上しました。

(4) 県支出金

県支出金については、国庫支出金と同様に保険給付費及び地域支援事業費分に対する、県の法定負担分等であり、保険給付費の内、施設給付費分に対して17.5%、その他給付費分に対して12.5%の法定負担分で、328,065千円、地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業分として事業費の19.25%で5,108千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で4,959千円、社会保障充実分としての事業費の19.25%で199千円の総額338,331千円を計上しました。

(5) 支払基金交付金

支払基金交付金については、第2号被保険者（40歳以上64歳以下）の介護保険料負担分として保険給付費及び地域支援事業の介護予防・日常生活支援事業費総額の27%が交付されることから、総額で592,994千円を計上しました。

(6) 財産収入

財産収入については、介護給付費準備基金の内、55,000千円、50,000千円をそれぞれ定期預金、100,000千円を譲渡性預金としており、それに対する利子分として33千円を計上しました。

(7) 繰入金

繰入金については、保険給付費総額の12.5%として介護給付費繰入金269,575千円、地域支援事業繰入金として、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業分として事業費の19.25%で5,108千円、介護予防・日常生活支援総合事業分として事業費の12.5%で4,959千円、社会保障充実分として事業費の19.25%で199千円、総務費等事務事業の経費としての職員給与費等繰入金60,799千円、低所得者の保険料軽減措置の公費負担分として低所得者保険料軽減繰入金30,061千円の総額370,681千円を一般会計繰入金として計上いたしました。

また、36,273千円を介護給付費準備基金繰入金として計上いたしま

した。

なお、過去3年間の一般会計からの繰り入れ状況は別表2のとおりです。

〔別表2〕

一般会計繰入金の状況（単位：円）				
区分／年度	28	29	30	31
一般会計繰入金	312,679,456	319,104,062	326,940,952	357,960,000
(前年度対比)	△1.8%	2.1%	2.5%	9.5%

注：平成31年度は、決算見込額

(8) 繰越金

繰越金については、当初予算において科目設定としており、決算終了後、9月補正予算で平成31年度繰越金を計上します。

(9) 諸収入

諸収入については、延滞金の50千円を計上しました。

【歳出の概要】

(1) 総務費

全体的に平成31年度と同様に要介護認定等に要する事務費及び従事職員の人工費が主になっており、総務費全体で57,981千円となり、前年度当初予算と比較し9.0%の減となりました。

なお、本市の要介護認定者数等の推移は、別表3のとおりです。

[別表3]

要介護認定者数等の推移				
区分／年度	28	29	30	31
総 人 口	18,300人	17,771人	17,325人	17,222人
65歳以上人口	7,460人	7,418人	7,417人	7,434人
高 齢 化 率	40.8%	41.7%	42.8%	43.2%
要介護認定者数 (内、2号被保険者数)	1,289人 (24人)	1,268人 (23人)	1,249人 (20人)	1,257人 (21人)
出 現 率	17.0%	16.8%	16.6%	16.6%

注：(1) 高齢化率＝総人口に対する65歳以上人口割合

(2) 出現率＝65歳以上人口に対する要介護認定者割合（2号被保険者を除く）

(3) 2号被保険者＝40歳以上64歳以下で医療保険加入者

(4) 平成31年度数値は12月末現在

(2) 保険給付費

保険給付費については、第7期介護保険事業計画での計画値に基づき予算計上しました。このため、令和2年度においては、総額で2,156,597千円となり、前年度当初予算と比較し、2.0%の増となりました。

保険給付費の主なものは、要介護1から要介護5の方が利用する訪問介護及び通所介護等の居宅介護サービス給付費及び介護老人福祉施設（市内施設：勝浦総野園、勝浦裕和園、名木緑風苑）及び介護老人保健施設（市内施設：やすらぎの郷、大多喜町：しらゆり）等に入所している方が利用する施設介護サービス給付費であり、保険給付費全体の約78%を占めています。なお、本市保険給付費の推移は、別表4のとおりです。

[別表4]

保険給付費実績（単位：円）				
年 度	2 8	2 8	3 0	3 1
保険給付費総額	1,940,841,545	1,916,405,882	1,962,594,954	2,114,835,000
(前年度対比)	△1.4%	△1.3%	2.4%	7.8%

注：平成31年度は、決算見込額

(3) 地域支援事業費

地域支援事業は、できるだけ住み慣れた地域で生活していくため、また、要介護状態等となった場合でも、地域で自立した生活を送ることができるよう各種事業を実施していくとするものであります。

包括的支援事業・任意事業費のうち、包括的支援事業費としては、平成19年度から運営を開始した地域包括支援センターの職員人件費及びシステム使用料等であり、任意事業費としては、家族介護慰労事業、介護用品支給事業、介護支援専門員業務助成事業、成年後見人制度利用支援事業、緊急通報体制整備事業、家族介護支援事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業及び地域ケア会議推進事業の経費を計上しました。

介護予防・生活支援サービス事業費については、要支援者が第1号訪問事業・第1号通所事業を利用する際の費用及び介護予防ケアマネジメント計画作成費等を計上しました。

一般介護予防事業費については、介護予防普及啓発事業、地域介護予防活動支援事業及び地域リハビリテーション活動支援事業として、運動器の機能向上・生活機能の低下を予防するための「勝浦いきいき元気体操」を各地区に普及啓発し、自主グループとして継続できるよう支援していくための運動器機能向上業務委託料等を計上した結果、地域支援事業費総額で69,350千円となり、前年度当初予算と比較し、3.3%の減となりました。

(4) 財政安定化基金拠出金

財政安定化基金（以下「基金」という。）については、保険給付費が介護保険事業計画値より増加し、計画期間内の保険料に不足を生じた場合に基金より市町村が貸付等を受けられる制度として介護保険法第147条に基づき各都道府県に設置される基金です。この財源として介護保険法第147条第3項により各市町村が拠出するものが財政安定化基金拠出金であり、各市町村の介護保険事業計画期間（3年間）の保険給付費見込額に基づき算定され、それを3年間で拠出するものです。

現在、財政安定化基金の規模が交付・貸付における需要を大きく上回る都

道府県も存在し、また、積立金が過剰な状況にあることについて会計検査院からの指摘があり、千葉県では、平成21年度より財政安定化基金拠出金は行わない方向との連絡があり拠出金については、科目設定の1千円を計上しました。

(5) 諸支出金

諸支出金については、介護保険料の過誤納還付金を計上しました。

(6) 基金積立金

基金積立金については、歳入においての介護保険料及び介護給付費準備基金利子分を積み立てるため、33千円を計上しました。

(7) 予備費

予備費については、例年どおり1,000千円を計上しました。

令和2年度勝浦市水道事業会計予算の概要

I 水道事業の現況と課題について

勝浦市の水道事業は昭和10年に設立され、翌11年より給水を開始しています。

夷隅川の表流水から取水して佐野浄水場で処理した浄水を勝浦地区と総野地区へ配水し、また、利根川から長柄ダムを経由して、南房総広域水道企業団の大多喜浄水場で処理した浄水を興津地区と上野地区へ配水しており、現在まで6回の拡張事業を行い、市民への安定給水に努めています。

近年においては、給水人口の減少や節水意識の高まり、節水型設備の普及等により水需要の減少が続いている、給水収益が年々減少しております。このため経常経費や民間委託による人件費の削減等に努め、これまで健全経営に努めているところあります。

我が国の経済は、今後についても雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれていますが、水需要の減少傾向は引き続くものと思われます。

このため、水道事業の経営状況が厳しさを増していく中、さらなる経費の節減を図り、より健全な企業経営に努める必要があります。また、安定供給確保のために老朽化施設・設備の計画的な更新・整備や水質の管理など、取り組まなければならない事業は山積しておりますことから、減少する使用量を考慮しつつ、持続可能な健全経営に努める必要があると考えております。

II 財政の見通しについて

平成30年度決算では、年間総給水量は3,010,207立方メートルで、前年度と比較しますと約74,000立方メートルの減少であり、給水収益は、709,383千円となり前年度と比較しますと、1,305万円ほど減少いたしました。また、有収水量は2,229,629立方メートルであり、前年度と比べ44,169立方メートルの減少となりました。そして、平成30年度決算においては、13,380,223円の純利益を計上したところあります。

今後も、人口の減少や少子高齢化の進展等に伴い、水需要の減少傾向は続くものと思われ、給水収益の増加が見込めない中、資本整備のための事業を計画どおり行っていくためには、多大な経費の増加が見込まれるところですが、企業債の活用、経費の削減、事務事業の見直し等を図りながら、なお一層の経営改善に努めていく考えであります。

III 令和2年度予算編成に関する基本方針

平成20・21年度に作成した勝浦市水道ビジョンに基づく水道事業計画を基本とし、施設の整備及び老朽管の更新に重点をおき、経費の節減に努めながら勝浦市水道ビジョンに掲げる目標の達成に向けた予算編成を行いました。

- 基本目標 1 安心で安全なおいしい水の安定供給
- 2 災害に強い施設づくりの推進
- 3 安定した経営基盤の確立
- 4 環境にやさしい省エネルギー対策への貢献

IV 予算の概要

令和2年度当初予算の規模

令和2年度の水道事業会計の予算規模は、施設の整備工事及び老朽管の布設替工事などを実施するため、11億197万円であり、前年度当初予算より0.03%減となっています。

業務の予定量はこれまでの実績などに基づいて計上し、給水戸数は、アパート等集合住宅の個別メーターへの設置替えなどによる増加を見込み、前年度当初予算から162戸増の10,299戸、年間総給水量は、平成31年度の状況を踏まえ、前年度当初予算より133,975立方メートル減の2,800,754立方メートルとし、一日平均給水量を7,673立方メートルと見込んでいます。

なお、水道料金の対象となる有収率は、75.7%と見込んでいます。

主要な建設改良事業として、佐野浄水場の活性炭接触槽建設工事、中谷地先他1地区的配水管布設替工事並びに前年度に未普及地域解消事業として配水管を新設した杉戸及び芳賀地先の舗装復旧工事を実施します。

また、老朽施設改修事業として、佐野浄水場の取水ポンプ更新工事並びに鶴原配水池のネットフェンス改修工事及び薬注室屋上防水改修工事を実施します。

○収益的収入及び支出

【収入】	水道事業収益	785,333千円
【支出】	水道事業費用	819,920千円

○資本的収入及び支出

【収入】	資本的収入	277,605千円
【支出】	資本的支出	455,227千円

給水量給水収益対比表

年 度	給水量 (m ³)	給水収益 (千円)	給水収益 対前年比 (%)	備考
平成28年度	3,027,127	727,972	98.26	
平成29年度	3,084,207	722,429	99.24	
平成30年度	3,010,207	709,384	98.19	
平成31年度（見込）	2,842,107	682,755	96.25	
令和2年度（見込）	2,800,754	673,232	98.61	

※ 納水収益の金額は消費税抜き

企業債残高の状況

(単位：千円)

平成31年度末 残高	令和2年度当初予算			令和2年度末 残高(見込)
	借入額	繰上償還額	償還額	
1,894,461	240,000		116,029	2,018,432

V 収入・支出別予算の概要

【収益的収入の概要】

(1) 水道事業収益

水道事業収益は、785, 333千円を計上しました。

給水人口の減少や節水意識の高揚等により、水需要が年々減少していることから、主な収入である水道料金が、平成30年度決算と比較しますと3.5%の減と見込まれることが要因となり、水道事業収益については、前年度当初予算と比較しますと額で29, 826千円の減、率で3.7%の減となりました。

① 営業収益

営業収益は、743, 789千円を計上しました。

内訳としましては、給水収益で、740, 555千円を計上しました。

内容は、令和2年度の年間総給水量を2, 800, 754立方メートルと見込み、水道料金で726, 393千円、量水器使用料については給水戸数を10, 299戸と見込み14, 162千円を計上しました。

その他の営業収益は、材料売却収益1千円、手数料1, 832千円を計上しました。手数料の内訳は、開閉栓手数料、工事検査等手数料及び指定工事店登録等手数料です。また、雑収益として、1, 401千円を計上しました。水道課で行う工事で一般会計が負担する消火栓の修繕工事及び消火栓維持管理費等であります。

② 営業外収益

営業外収益は、41, 544千円を計上しました。

主なものは、他会計補助金の一般会計補助金として、660千円を計上しました。内容は、児童手当の支給に係る繰入660千円であります。また、長期前受金戻入として40, 005千円を計上しました。これは、償却資産の取得または改良に充てるための補助金や工事負担金等の減価償却見合い分を収益化する金額です。そして、雑収益として、878千円を計上しました。こちらは、水道用地の貸付及び電柱等の占用料が主なものであります。

【収益的支出の概要】

(2) 水道事業費用

水道事業費用は、819, 920千円を計上しました。

前年度当初予算と比較しますと、額で8, 401千円の増、率で1.0%の増となりました。

① 営業費用

営業費用は、778, 457千円を計上しました。内訳としましては、

・原水及び浄水費で、455, 118千円を計上しました。こちらは、取水及び浄水施設に係る維持・管理経費と職員1人分の人物費を計上しました。費用の中で一番ウェイトを占める受水費については、年間総受水量で949, 560立方メートル、281, 113千円を見込みました。その他主なものでは、委託料で105, 417千円、動力費で31, 179千円、薬品費で17, 795千円であります。

・配水及び給水費で、78, 065千円を計上しました。こちらは、配水、給水施設等に係る維持・管理経費と職員4人分の人物費を計上しました。主な経費につきましては、委託料で7, 390千円、修繕費で12, 654千円、路面復旧費で9, 442千円、動力費で5, 465千円であります。

・総係費で、71, 102千円を計上しました。こちらは、庶務全般に係る経費と課長を含め職員4人分の人物費を計上しました。主な経費につきましては、退職給付引当金に繰入れるための退職給付費で5, 859千円、通信運搬費で3, 422千円、委託料で9, 890千円、手数料で2, 734千円、賃借料で7, 173千円、また、将来の貸倒れに備えて引き当てる貸倒引当金に繰入れるための貸倒引当金繰入額として1, 532千円であります。

・減価償却費で、173, 173千円を計上しました。内訳は建物、構築物、機械及び装置等に係る減価償却分であります。

・資産減耗費で、979千円を計上しました。内容としては、量水器の除却費等であります。

・その他営業費用で、20千円を計上しました。内容としては、材料売却原価等であります。

② 営業外費用

営業外費用は、36, 963千円を計上しました。内訳としましては、支払利息及び企業債取扱諸費で、25, 963千円を計上しました。内容としては、企業債の支払利息で、財政融資資金の3件で6, 507千円、地方公共団体金融機関資金の16件で18, 859千円、その他金融機関の3件で597千円であります。

消費税及び地方消費税で、11, 000千円を計上しました。

③ 特別損失

特別損失で、1, 500千円を計上しました。内訳としては、過年度損益修正損で1, 500千円を計上しました。内容としましては、漏水認定等によって発生した水道料金等の過年度分過誤納料金及び不能欠損に伴う修正損であります。

④ 予備費

予備費として3, 000千円を計上しました。

(3) 資本的収入

資本的収入につきましては、277, 605千円を計上しました。前年度当初予算と比較して、額で12, 322千円の増、率で4. 6%の増と見込みました。内訳としましては、

企業債で、240, 000千円を計上しました。内容は、資本的支出の建設改良費・工事費総額から特定財源である国庫補助金及び一般会計からの工事負担金を差し引いた一般財源の8割を借り入れるものであります。

負担金で、8, 741千円を計上しました。内訳は、加入負担金で7, 993千円を、こちらは、口径13mm加入者を30件、20mm加入者を15件、13mmから20mmへの増径を5件、また25mm加入者を3件と見込んだものであります。

工事負担金で、748千円を、こちらは配水管布設替工事に伴う消火栓1基の設置工事に係る一般会計からの工事負担金であります。

(4) 資本的支出

資本的支出につきましては、455, 227千円を計上しました。前年度当初予算と比較して、額で1, 288千円の減、率で0. 3%の減と見込みました。内訳としましては、

① 建設改良費

建設改良費で、339, 197千円を計上しました。内訳としましては、

工事費で、329, 859千円を計上しました。浄水施設費では、施設整備事業として佐野浄水場の活性炭接触槽建設工事費、老朽施設改修事業として佐野浄水場の取水ポンプ更新工事費並びに鶴原配水池のネットフェンス改修工事費及び薬注室屋上防水改修工事費で210, 333千円を計上しました。

配水施設費では、老朽管更新事業として中谷地先他1地区の配水管布設替工事費で75, 328千円、前年度に配水管を新設した杉戸及び芳賀地先の舗装復旧工事費として44, 198千円を計上しました。

営業設備費では、9, 338千円を計上しました。こちらは、発電機及び量水器等の購入費であります。

② 企業債償還金

企業債償還金で、116, 030千円を計上しました。内訳としては、企業債の償還元金で、財政融資資金は3件で35, 284千円、地方公共団体金融機関資金は11件で40, 954千円、その他金融機関は3件で39, 792千円であります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額177, 622千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額30, 041千円、当年度分損益勘定留保資金134, 145千円及び建設改良積立金13, 436千円で補てんするものであります。

